

支給決定 伺		支給決定 令和 年 月 日	
円		常務理事	事務長
円		係	係
円		係	係
円		法第99条による待期期間	
円		有・無	
円		円	

傷病手当金請求書 [第●回]

被保険者等 記号番号	311	-	12345	事業所の 名称	〇〇〇株式会社	<input type="checkbox"/> 任意継続 <input type="checkbox"/> 喪失後請求
資格取得 年月日	昭・平・令	3年	4月	1日	資格喪失 年月日	令和 年 月 日
傷病名	脳梗塞			発病又は負傷 の年月日	令和4年6月1日頃 <input type="checkbox"/> 不詳	
発病又は負傷 の原因	■ 不詳					
療養のため 休んだ期間	令和4年	6月	1日から	30日間	左記の期間に 報酬を	受けた・受けない
報酬を受けた 場合その期間	令和4年	6月	1日から	3日間	報酬の額	60,000円
労災保険から休業補償給付を受けていますか。または過去に受けたことがありますか。 <input type="checkbox"/> 受けている又は受けることができる <input type="checkbox"/> 請求中（以上を選択した方は下欄にご記入ください。） <input checked="" type="checkbox"/> 受けていないし、受けることもできない 支給元（請求先）の労働基準監督署をご記入ください。（労働基準監督署）						
障害年金又は障害手当金、老齢年金、その他退職を事由とする公的年金を受けているか、受けることができる状況にありますか。 <input type="checkbox"/> 受けている又は受けることができる <input type="checkbox"/> 請求中（以上を選択した方は下欄にご記入ください。） <input checked="" type="checkbox"/> 受けていないし、受けることもできない						
被保険者記入欄	障害年金又は障害 手当金を 受けているとき 又は受けること ができるとき	年金の種類	障害年金 障害手当金	年金額	円	年金証書の 受給番号
	老齢年金・由 る退職を 事由とする 公的年金を受 けているとき 又は受けるこ とができるとき	受給の状況	請求中・受給中			
	受給の原因と なった傷病名	年金を受けること となった年月日		年 月 日		
	老齢（退職）年金の名 称	基礎年金番号・年金コード 等	受給年月日	年金額		
			平・令 年 月 日	円		
			平・令 年 月 日	円		
上記の通り請求します。 三井物産健康保険組合 理事長 殿 令和 年 月 日						
被 保 険 者	被 保 険 者 の 住 所	東京都●●区▲▲町 1-2-3				
	氏 名（フリガナ）	健保 太郎(ケンポ タロウ)				
	日中連絡の取れる電話番号	03-〇〇〇〇-××××				
委任状（退職後の任 意継続の方・資格喪失 後の請求のときには記 入を要しません。）	法定給付の受領を 在籍している事業所 に委任いたします。 被保険者 健保 太郎 ※下段に被保険者氏名をご記入ください。					
振込先（資格喪失後 の請求のときのみ必ず ご記入ください。）	金 融 機 関	銀行	口座番号			
		支店	種別	普通・当座		
	名義（漢字）	名義（カナ）				

事業主の証明欄	労務に服さな かった期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	日間
	出勤は〇で、有給は		日
	年 月 日		9 30 31
	年 月 日		9 30 31
	年 月 日		9 30 31
	上記期間中の 分として		円
支払う金額		円	
上記のとおり相		日	
事業主 氏名			

【事業主証明欄について】

「被保険者記入欄」及び「医師の意見欄」の記入が完了しましたらお勤めの事業所へ提出し証明を受けてください

- 被保険者証の記号「311」の方
→三井物産人事サポートセンター
- 被保険者証の記号「323」以降の方
→お勤めの事業所担当者
- 退職後に傷病手当金を請求する方
→ご用意いただく書類がございますので健康保険組合へご連絡ください。

療養を担当した医師の意見	傷病名		傷病又は 負傷の原因	
	発病又は負傷 の年月日	平・令 年 月 日	療養の給付 開始年月日	平・令 年 月 日
	労務不能と 認められた期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	労務不能期間 中の診療日数	日間
	傷病の主症状 及び経過概要	医療機関より「医師の意見欄」の 証明を受けてください		
	上記の通り相違ありません	令和 年 月 日	医療機関の名称・所在地	医師の氏名

- * 太枠内にご記入いただき、各種証明を受けてください。
- * この様式は被保険者が傷病の為に会社の勤務を休み、休んだ期間の報酬等の支払を減額又は受けられない場合に請求するものです。
- * この請求をするときは「療養を担当した医師の意見」の証明を受け、次に事業主の証明を受けて、組合に提出してください。
- * 傷病手当金は給与に代わって支給するものですので、請求は月単位又は給与の×日単位で行ってください。
- * 事業所の担当の方は、提出の際に賃金台帳の写と出勤簿の写を添付してください。
- * 上記の賃金台帳の写には賃金の×日と支払日を記載してください。
- * 公的年金の受給者は年金額がわかる書類の写を添付してください。

振込先は退職等により当組合の資格喪失後に請求される場合のみご記入ください。

※事業所へ在籍中の方、任意継続の方は不要です。

受 付 印